

入院時食事療養費

当院では、「入院時食事療養費（Ⅰ）」の届出に係る食事を提供しています。

お食事の提供では、管理栄養士によって管理されたお食事を適時(朝食午前8時、昼食午後0時、夕食午後6時)、適温で提供しております。

【参考】

一般（70才未満）	70才以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）
上位所得者	現役並み	510円
一般	一般	
低所得者	低所得者Ⅱ	240円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円